

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和4年度第4回）議事概要
日 時：令和4年7月29日（金）10：30～12：00
場 所：国立がん研究センター 管理棟 第1会議室 ※Webex 使用
出席者：中釜斉理事長、間野博行理事、児玉安司理事、北川雄光理事、飯野奈津子理事、
北川昌伸理事、小野高史監事、近藤浩明監事、島田中央病院長、大津東病院長

I. 前回（令和4年度第3回）議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・前回議事録署名人を児玉理事と小野監事に依頼。

II. 審議事項

1. 決算プロジェクトチームの設置について

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・一般的には収益認識基準の改定をすると、それだけでかなりの遅れの要素となるのが通常だが、今回指摘された、恒常的に起こっている遅れというのは1か月程度で収まっているのか。また、収益認識基準改定によって工数が増えた場合、どれくらい終了が延びるのか。
- 具体的な遅れに関して、4-5年前に6月下旬にずれ込んだことがある。当時と比較してもセンター全体の経費は2割ほど増えている現状で、当時の対応に加えさらに具体的な対応が必要であると考え。より監査法人との連携を密にすることはもちろん、システム化を強化することで対応していきたい。また、収益認識基準改定に伴う工数増加による負荷の増加がどのくらいになるかについては今後調査していく。
- ・中央病院、東病院、研究所等部署ごとにどこが遅れやすいか分かるのか。また特に研究費等の処理について、3月に駆け込みで入った処理の影響で遅れが生じていると予測しているが、実際は何が原因なのか。
- 研究費の処理については毎年1-2月には終わっており、年度末に駆け込みで入る処理について近年はほとんどないのが現状である。遅れの原因としては、伝票の入力ミスや、固定資産台帳への登録ミス等が決算時期に監査法人のチェックで見つかり、それらの修正作業に時間を費やしているということが挙げられる。
- 研究費の取扱いについては可能な限り前倒しにするようセンターとして取り組んでおり、一定の成果を得られている。それでも遅れが生じるのは、個々の案件でのミス、新年度の人事異動が大きな理由と考えている。それらの要因に対してシステム化、研修・SOPの徹底等で改善できるかどうかについても適切に評価しながら進めていきたいと考えている。
- 手入力とマンパワーの差、システム化したもののシステムに不具合が生じるということが遅れの要因としてよく挙げられるが、手入力箇所が多い現状で決算入力作業の最中の4月に人事異動が重なり、引継ぎの手間が重なることが原因の一つであるということか。
- 具体的な要因については決算プロジェクトチームで着実に解明を進め、整理し、ご説明していく。決算については年間通しての作業になるが、2年に一度のサイクルで行われる4月の人事異動は遅れの原因の一つとされる。これに対して、マニュアルの作成、上長による組織・業務の確実な管理ができていれば対応は可能であると考えている。他施設の対応状況等も確認しながら、対応を考えていきたい。
- ・監査法人の関与の時間数、工数と比較して、報酬が同規模の企業の半分程度ではないかと思われる。また、収益認識基準の改定時には、監査法人からの適正意見を

るため、通常時より詳細な打ち合わせが必要であり、それに伴い増えた工数に応じた報酬を支払うという企業が多くみられるが、監査法人との連携、予算取りについて現在の方針はどのようになっているのか。

- 監査法人との関係については、毎年度入札をはじめとした手続きを確実に踏んだうえで契約しているため、手続きとしては問題ない。しかし、監査法人の対応の遅れは事実として認識しており、今後業務管理、監査法人内部の対応についても協議を重ねて改善していきたい。予算面も確認した上で対応策について検討していく。
- 今回、収益認識基準の改定に伴う業務の拡大に関しては、別途、現在入札手続きを進めている。8月2日に開札の予定となっている。現時点では、現在契約中の新日本監査法人一社からの申し込みなので、このまま進めばある程度連携を維持したまま対応できると考えている。
- このような状況は何度か経験しているが、理事の皆様との問題意識のイメージ共有をさせていただきたいという意図で発言させていただいた。センターの運営上大切なことなので、理事長以下皆様にご対応願いたい。
- センター内での管理体制を詳細かつ明確化し、より詳細なチェック体制を整えて、課題等についてお示しするので、今後ご議論いただきたい。

II. 報告事項

1. 2022年度第一回適正経理管理室会議について

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- 研究者発注について、年度初めより注意喚起をしている。今後同様のことがないように適正経理の徹底を周知していきたい。

2. 今後のNCCにおける連携大学院制度の対応方針について

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- 当方でも連携大学院制度を活用しているが、類型Bタイプ（協定締結、連携大学院生）とCタイプ（協定なし、任意研修生）で身分、学位審査の方式の違いについてどこにポイントがあるのか。
- B・Cタイプの違いは端的に言えば連携協定締結の有無であるので、NCC側が直接の責任を負うものと負わないものという違いである。
- 基本的に学位審査の方法や指導体制は変わらないということか。
- 若干の差異があるとすれば、連携大学院教員が発令されているか否かという点である。大学院の研究指導の一部について委託を受けて受け入れを行うのがCタイプ、加えて教員としての活動を行いつつ、NCC側からも職員として任用されているのがBタイプという違いである。
- NCC職員が客員教授として指導教官業務を行っているのがBタイプ、Cタイプは学生のテーマに応じて研究指導を行うという認識で問題ないか。
- 問題ない。
- それぞれシステムが異なる大学毎に柔軟な対応方針を立てている点は評価したい。受け入れている学生の体調不良や精神的な落ち込みが発生した際、NCC側からもそれらの事象を把握するとともに、学生に対する相談窓口を作り、体調不良や、人間関係の悩み、ハラスメントへの対応にも配慮いただきたい。
- 学生に対する相談窓口についてはWGでも議論になっており、今後検討させていただきたい。また、Cタイプの学生については個々の研究室で受け入れているということもあ

- り、実態が見えづらい点があった。今回、Cタイプの学生に関しても連携大学院生に準じて研究指導を行うという旨を明記し、フォローしていきたいと考えている。セミナーやカンファレンスにも参加いただける道も開いていきたい。
- 現在、100名以上の大学院生を受け入れている。多くの学生を受け入れることで生じる様々な問題にセンターとしてどう対応するか、これまで個々の問題として大学側と対応してきた事象をセンター全体の問題として把握し、より丁寧な指導等ができる形を構築していきたい。
 - NCC 同様に最先端の研究を行っている国立天文台、国立民族学博物館等の研究施設は国立総合研究大学院大学へ教授として研究員を派遣し、それらの教授で総研大は運用されている仕組みがある。NCC も慶應義塾大学や東京医科歯科大学等多数のトップランナーと連携大学院を運営しているが、連携している大学の正教員としてダブルアポイントメントとなっている職員、または客員教授とされている職員は何人いるのか。逆に協定はあるものの、教員としての立場でなく指導に当たっている職員はどれくらいいるのか。
 - 連携大学院協定に基づく職員については、基本的に大学側より客員教授と同等の「連携大学院教授又は准教授」という形で重複を含め89名の発令を頂いている。一方で連携大学院教授の制度のみでは指導体制が整わない部分も見受けられるので、ボランティア的に指導に当たっていただいている職員もいる。今回よりそういった職員に対し「研究指導員」として登録を行い、職務として指導活動を認める形をとる。また、国立総合研究大学院大学については国立大学法人となっており、各大学の共同利用施設として設立しているものに対して各研究施設が研究員を派遣し運用しているという状況であった。現在、先方に問い合わせをしている状況である。
 - 19もの大学との連携で成果をあげつつ規程類の調整をしている点は積極的に評価したい。一点懸念事項としてトラブルや不祥事への対応についてである。指導側要因、学生側要因、双方の相性要因等、類型ごとに誰が主体となりどのような対応を取るのかについて連携先大学と良好なコミュニケーションを取れる相談窓口の整備に期待したい。

3. 障害者雇用率について
資料に沿って報告された。

4. 政府の会議の状況
資料に沿って報告された。

5. 広報実績等
資料に沿って報告された。

6. 投資委員会報告
資料に沿って報告された。

7. 6月分医業件数等
資料に沿って報告された。

8. その他
• 理事会終了後、飯野理事より退任に伴うご挨拶があった。